

◇行政と地域の架け橋「民生いしみね」

◇あなたとわたしで作る「民生いしみね」

# 民生いしみね

発行：第45号

発行日：2021年 3月

発行者：首里第三民児協

(首里第三民生委員児童委員協議会)

会長：小笠原文子

◇ 心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか ◇

令和三年地域の皆様には、健やかに新年をお迎えの事と存じます。過年は新型コロナウイルス感染症に翻弄された年でした。民生委員児童委員は、不要不急の外出自粛の中での活動でした。高齢者の安否確認には電話などによる声かけ支援をします。高齢者の集い場であるデイサービス「いしんみ会」も休止の日が続き、皆様の健康が案じられます。

今年、丑年も那覇市社会福祉協議会と共催で、地域見守り・交流事業(共同募金事業)を二月八日に行いました。高齢者の



会長 小笠原文子

## コロナウイルスの収束を願う

### 緊急事態宣言の中

一人暮らし、夫婦他を対象に民生委員と社協コーディネーターと協力し、各ご家庭を訪問、お弁当・マスク一箱を配布しました。高齢者の皆様には大変喜んで頂きました。令和二年十二月に民生委員児童委員の一斉改選があり、私達民児協も退任者がありました。現状を理解して頂き自治会、地域から民生委員の応募者がありますようお願い致します。

コロナウイルスの収束を願い首里第三民児協一同、微力ながら地域活動を頑張つて参ります。

## 功労賞受賞

令和二年十月八日第十四回那覇市社会福祉大会において首里第三民児協の島尻和子主任児童委員が、十五年余の永年におたり民生委員として誠心誠意尽力された功績に表彰されました。



首里第三民児協  
 ～一日研修会～

令和二年十一月十日南  
 城市のユインチホテル南  
 城において一日研修を行  
 いました。検温、手指消毒  
 マスク着用、会議室では委  
 員同士の間隔をあげ換気  
 などコロナウイルス感染  
 症対策を取りながらの研  
 修でした。

見守り訪問活動などが  
 従来通りに出来ないもど  
 かしさを多くの委員が感  
 じていました。

事例報告

①一人暮らしの高齢の方  
 で見守り活動のサロン（ゆ  
 いまーる）にお誘いしても  
 断り続け、自宅にこもりが  
 ちに。それでも根気よく声  
 かけをしたら、やっと

参加してくれて、今では楽  
 しみに通っているとの事  
 でした。

②証明事務の為、訪問した  
 際の事。親一人家庭の方が、  
 自宅で技術を生かし事業  
 を立ち上げたお蔭で、子供  
 たちの様子がわかり安心  
 して仕事も生活も出来る  
 ようになったとの嬉しい  
 報告もありました。

これからも私達首里第  
 三民児協は、地域の方々の  
 情報をいち早く知り共有  
 し寄り添いながら活動し  
 て行きたいとおもいます。



「熟議」について

令和二年十一月石嶺小  
 学校主催の講演会があり  
 民生委員児童委員も地域  
 として参加。先生、保護者、  
 地域に分かれてワークシ  
 ョップを行いました。  
 テーマは「石嶺小学校の  
 子供の特徴について」

講師は日渡円氏（ひわた  
 しまどか）兵庫教育大学先  
 導研究推進機構教授。

〈発表〉元氣、素直、優  
 しい、のんびり屋、礼儀正  
 しい、家庭力、地域力、学  
 力の差等々。

〈講評〉「先生」「保護者」  
 「地域」それぞれの視点が  
 違う⇒認め合うこと

子供たちが何故そのよ  
 うな行動をするのか⇒学校  
 保護者、地域社会が子供た

ちをつくりあげた。  
 熟議とは多くの当事者  
 による熟慮、討議を重ねな  
 がら政策を形成すること。



## 「成年後見制度」

### に学ぶ

首里第三民児協では、令和二年十月十三日（火）石嶺プラザ2階ホールにおいて、NPO法人スーパードิจョン研究会「権利擁護センターフェリックス理事長の石川和徳氏をお招きし研修を行いました。

「成年後見制度」では判断能力が欠けている人には（後見人）、判断能力が著しく不十分な人には（補佐人）、判断能力が不十分な人には（補助人）、が当事者の障害の状況に基づいて家庭裁判所の審判で選定されます。医師の診断書なども必要になります。まず、本人自

身や配偶者、四親等内の親族が家庭裁判所に申し立てます。身寄りのない人は市町村長が申し立てる事ができます。

裁判所から選ばれた成年後見人や補佐人、補助人は障害などを抱えた人たちの権利を守る「保護と支援を」担う重要な責務を負うこととなります。

民生委員児童委員は、現実に困難を抱えた家族等からの相談があれば問題解決ができる関係機関に繋ぐパイプ役になります。



## 地域見守り・交流事業 「ふれあい昼食会」

令和三年二月八日（月）

歳末たすけあい募金からの補助金による恒例の「ふれあい昼食会」が、新型コロナウイルス感染症予防のため昨年続き今年も中止になりました。楽しみにされていた高齢者の方々には、首里第三民児協と社協さんと共に各家庭を訪問し、お弁当とマスク一箱をお届けしました。

来年こそお元気でおい致しますよう。



## 赤い羽根共同募金 歳末たすけ合い募金

令和二年十月、サンエー那覇メインプレイス・パレットくもじにおいて赤い羽根共同募金活動、十二月には歳末たすけあい募金活動を行いました。

沢山の善意を頂き有難うございました。



# 子育てサロン

育児相談・情報交換

首里第三民児協では子育て家庭を支援する一環で、生後間もない赤ちゃんから未就学児を対象にした「子育てサロン」を行っています。

毎月第三土曜日の朝十時から十二時まで。

場所は、城北中学校地域連携室。



ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ、童謡、大型紙芝居など。

六月はボーボー会（宝宝会）、十二月にはクリスマス会、お菓子・軽食もあります。

お父さん、お母さん一緒に楽しいひとときをすごしませんか？

## 【子育てサロン】～足を運んでみませんか～

首里第三民児協：島尻和子 090-9560-2077

<活動日時>：毎月第3土曜日 10時～12時

<活動場所>：城北中学校内 地域連携室

<参加対象>：0歳児から未就学児

※参加費無料 イベントも行っています(軽食付)

・6月宝宝会(ぼーぼー会)・12月クリスマス会

## ～～～新型コロナウイルス感染症～～～

- ◎最もよくある症状 ・発熱・空咳・倦怠感
- ◎時折みられる症状 ・喉の痛み・下痢・結膜炎・頭痛・味覚又は嗅覚の消失  
・皮膚の発疹又は手足の指の変色
- ◎重篤な症状 ・呼吸が苦しい、息切れ・胸の痛み又は圧迫感・言語障害又は運動機能の喪失

新型コロナウイルスに感染してから症状が現れるまでの期間は、平均5～6日ですが、長い場合は14日程度までかかることもあります。  
こまめな手洗い、消毒、検温、マスク着用、三密をさげましょう。

<p>(2丁目担当)</p> <p>翁長初美 090-3794-2515 大城正照 885-9122 與座ユキ子 887-6394</p> <p>(3丁目担当)</p> <p>澤岨順子 884-3164 屋我嗣壽男 884-5532 金城勝子 886-2031</p>	<p>(4丁目担当)</p> <p>知念和美 090-8402-2455 与座純子 887-2761 小笠原文子 884-2760 宇保トキ子 090-3793-8679 嘉数利恵子 886-5006 安里 武 886-2773 上間久子 090-3797-0350 新里祥子 070-5491-8993</p>	<p>(石嶺団地)</p> <p>照屋照子 885-0722</p> <p>(主任児童委員)</p> <p>島尻和子 090-9560-2077</p> <p>石嶺担当者：16名 (定員28名)</p>	<p style="text-align: center;"><u>首里第三 民生委員児童委員 募集中です。</u></p> 
--	--	---	--